



が が 11 2009 11月号



### 新潟県十日町市で開催された様子

「日本で最も美しい村」連合 in大蔵村 ほか 2	平成20年度 上勝町人事行政の運営等の状況 … 8 ~ 9
第27回彩杯グラウンドゴルフ大会 ほか3	知って得する健康情報10
上勝アート里山の彩生 新しい作品づくり始まる!! ほか	こんにちは保健師です11
「一般廃棄物処理現状調査事業」に5	案 内 板12~18
ご協力お願いいたします! ほか	町民の詩歌19
平成20年度決算	戸籍の窓口 ほか20

# 第27回 彩杯グラウンドラルラス会を開催しました



▲ 団体優勝 やまびこのみなさん





▲ 試合の様子

した。 第二十七回彩グラウンドゴ 五チー 結果は次のとおりです。ウンドゴルフを楽しみました。 北山カヲル、三田よ 秋晴れのなか、 優 団体の部 ーは気の合う仲間と、グラチーム、七十五人のプレイ 安堵秋雄) やまびこ 参加した十 木ツネコ | 貞惠

計 森 中 清 武田 l 井 保 保 子 内 保 ア ア ス

北田清

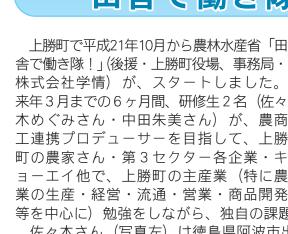
北山カヲル日中 芳子日中 芳子

笹 東 尾條 美未 樹子

ン賞(順不同) 田中芳子② 仁田富美子 安堵秋雄 錦内フミ子

田舎で働き隊! 通信①

西美佐子





勉強をしながら、独自の課題に取り組みます。

警察官や銀行

問型の

詐欺に注意

絶対にありません。

ドを取りに行くことは

(写真左) は徳島県阿波市出身で、東京などでイラストレー ターを経験。中田さん(写真右)は大阪府高槻市出身で、現在龍谷大学の 4年生です。二人とも、懸命に、ひたむきに、がんばります!みなさま、 ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。

文責・内浦有美(事務局担当)

名義σ [- 名義σ [- 2] 名義σ [- 2] 名表 [- 2] 名 [- 2] 名表 [- 2] 名 [-小松島警察署に連絡してくだような不審な電話があれば、絶対にありませんので、この絶対にありませんので、この当家官や銀行員がキャッシ 一般家庭に電話をかけ、「○警察署の△△△△です。振り込め詐欺の犯人があなたのり込め詐欺の犯人があなたの名義の口座のデータを持って名。を引き出されるおそれがあり、至急、口座 ュカードを騙し取り自宅に訪問のうえ、 で預金を引き出 郵便局等) 警察官や金融機関 の職員を名乗って 手TッロMシ

本年度は平成二十一年十月六で最も美しい村」連合総会が 本年度は平成二十 ご協力を頂きました、 昨年、住民の皆様に ご貢きました、「日本住民の皆様に大変な 野の田園里山風景北アルプスの眺望と安曇

「日本で最も美し

村」連合

in

大蔵村

紹介します

歴史 奥羽山脈緑の回廊 成瀬村 (ひがしなるせむら) 田湖西湖畔の自然と (こさかまち)

河岸段丘と農村風景 里山と木造建築の景観 (いさま)

(しょうわむら)

赤沢宿・ (はやかわちょう) 雨畑硯

児島県

(きかいちょう)

小川村(おがわむら) 山里風景

北アルプスが一望できる

と農業景観

日に山形県大蔵村にて開催さ 今年度の新規加盟は十五村 新規加盟村と地域資源をご 全部で三十三村になりま 新庄村 (しんじょうそん) ||四山県 | ||四山県 | 曽爾村(そにむら) **海士町**(あまちょう) 桜の名所 小泉八 西海国立公園の景観と歴史 石積みの棚田 瀬戸内海多島美景観 島町(かみじまちょう) 出雲街道新庄宿 曽爾高原・獅子舞 (あやちょう) (ほしのむら) 雲の愛でた (おぢかちょう) 「積善山」



①地域のブランド価値を①地域資源を守り育てる活動 今後の活動方針としまして た中、 組織の連携強化をし、 済に貢献、③加盟村が拡大し交流人口の増大を図り地域経 力を生かした情報発信により 高める活動への支援、 制度を導入し、 としました。 地域ブロック制により 質の維持に努 ② 組織

「菱裏

# 平成21年度 宝くじ 助成金で整備され

宝くじの普及・広報活動を行う財 団法人自治総合センターは、宝くじ の収入を財源として、コミュニティ 活動の健全な発展を図るため地域的 な共同活動に助成を行っています。 この度、その一部門「一般コミュニ ティ助成事業」で、八重地名が助成 を受け、除雪機を導入しました。



10月11日(日)柳谷地区において、農作業ボランティアの受け入 稲刈りやゆこうの収穫を手伝っていただきました。

徳島県の"ふるさといきいき交流事業"を活用したもので、参加 者は徳島市内から男女6名でした。

柳谷地区でのボランティアの受け入れは初めての事でとまどいも たくさんありましたが、当日は天候に恵まれ、作業中も会話がはず

み、ふれあいのある大

変良い交流となりました。 柳谷地区では本年

12月に有害鳥獣防止 ティアを募集し、受け 入れをする予定です。

これを機会に都市と の交流ができ、今後も 協働活動が継続する事 を期待します。





たわ半

# お

# リメイク推進事業 始めています☆ミ

この度、平成21年度ふるさと雇 用再生特別基金事業によるリメイク 推進事業が10月より始まり、介護 予防活動センターひだまり内にある 「くるくる工房」担当責任者が決定 いたしました。

その事業整備・拡大に伴い町内の 不要になった布地や着物、布団の綿 や鯉のぼりを利用再生していただけ る方を募集しています。

お家で作った作品をひだまりで販 売してみませんか?必要であれば工 房のスペースも自由に利用できます。お待ちしております。

**圣**質劫行 出识

素材や材料をどなたでも使いやすい ように、整備を進めています。

タカキビのほうきや藁ぞうり・竹 炭など自然素材を使った商品も扱っ ております。そして、作り方を教え てほしいとのお問い合わせも有りま すので、講習会なども計画しており ます。くるくる工房では、皆さんの 昔ながらの知恵や技術を、たくさん の方に紹介し次の世代へつなげてゆ きたいと思っています。

まずは気軽に遊びに来てください。



中野智子です。 よろしくお願 いいたします

# 平成21年度 上半期の財政状況

(平成21年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関す る条例の規定により、平成21年 度上半期の財政の状況を次のと おり公表します。

」 了异我们几人几			0) 7	120000	(単位:千円、%)
区分		歳	\	歳	出
	予 算 額	収入済額	頂	支出済	額
会計別		上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計	3,435,360	1,425,206	41.5	869,855	25.3
国民健康保険	381,768	158,842	41.6	98,192	25.7
介護保険	342,619	127,292	37.2	136,938	40.0
上勝町診療所	194,831	93,660	48.1	76,350	39.2
福原診療所	28,827	7,749	26.9	11,216	38.9
東地区簡易水道	47,928	32,181	67.1	1,285	2.7
西地区簡易水道	27,150	1,331	4.9	9,889	36.4
いっきゅう地区簡易水道	14,000	788	5.6	4,543	32.5
奨学資金	2,521	180	7.1	1,320	52.4
老人保健	6,154	2,732	44.4	0	0.0
後期高齢者医療	36,008	7,926	22.0	10,788	30.0
高鉾財産区	650	3	0.5	0	0.0
福原財産区	700	0	0.0	0	0.0
計	4,518,516	1,857,890	41.1	1,220,376	27.0

# 上勝アート里山の彩生 新しい作品づくり始まる!!



上勝アートの新規作品設置箇 所・地域(団体)を募集したと ころ、要望があり、生実地区



大北で新しい作品づくりを行うことが決定しました。作家は、愛 知県立芸術大学教授 土屋公雄氏となり、10月10日~11日に現地 見学に来町しました。土屋氏は、「この大北の石や森林等の美し い景観やその反面、地域の抱える問題等をアート作品の見学者に 感じてもらえるような作品を作りあげたい」と作品制作に対する 熱い思いを語ってくれました。今後は、構想を練っていただき、 地域住民の協力を得ながら進めていきたいと思います。

# 上勝アート作品を活用した イベント開催のご案内

今年度上勝アート作品を活用し、下記のようなイベントを開催します。



時の橋・今よみがえる 上勝昔ばなしと食文化!

開催日:平成21年11月3日(火) 内 容: 昔話プレート修復ワー クショップ、竹切り体験、石臼 挽きコーヒーづくり等

# ③ 生実地区イベント

かかしアート・トポス彩と

開催日:平成22年2月20日(土) 内 容:かかしづくり等、たほ

りつこ氏参加予定

# ② 傍示地区イベント

帆を揚げよ・射手座造船所! 面舵いつぱい

開催日:平成21年11月14日(土) ~15日(日)

内 容:射手座造船所修復ワー クショップ、森林ウォーキング 等、日比野克彦氏参加予定



## 4旭地区イベント

もくもくもく・草木染め工房! オリジナルTシャツをつくろう

開催日:平成22年3月21日(日) 内 容:曽我部氏デザインオリ ジナルTシャツ草木染め体験等、 講師:阿部正臣氏(旭)

詳細につきましては、役場産業課内 上勝アート里山の彩生研究会事務局まで。

# 神戸ビエンナーレ2009 開催中

11月23日まで港町神戸を舞台にアーテ ィストがメリケンパーク会場を中心にア ートを制作し、展示しております。この メリケンパーク会場の東入口ゲートは、 たほりつこ氏による参加作品として設置 されており、㈱もくさんの木製枠と生実 地区の木や花などでゲートが美しく飾ら れています。この会場での上勝アートイ ベント情報も提供しています。







# 総務費

537,925千円 268.158<sub>H</sub>

通会計

決算

(目的別)

と町

民

人当たり

の歳出

財産収入



# 公債費

447,794千円 223,227円



# 農林水産業費

384,451千円 191,651<sub>円</sub>



# 民生費

349.089千円 174,022円



# 土木費

187.684千円 93,561円



# 教育費

157,878千円 78,703円



# 衛生費

142,825千円 71.199円



# 消防費 56.734千円 28.282円



# 災害復旧費

51,396千円 25.621円



# 議会費

41.073千円 20,475円



# 商工費

19,376千円 9.659円

### 繰越金 6,398万5千円 諸収入 5,709万1千円 繰入金 5,287万4千円

使用料及び手数料 3,020万5千円 分担金及び負担金 2,288万7千円 1,725万円

町 税 1億4.094万5千円 〔内訳〕固定資産税 8,180万9千円 町民税 4,671万7千円 軽自動車税 574万7千円 町たばこ税 402万8千円

264万4千円

165万1千円

54万1千円

9万2千円

23万4千円

79万円

入湯税

寄附金 360万5千円 5.7% 10.0% 自主財源 15.7% 町 債 必存 8.1% 地方交付税 普通会計 2億150万円 56.6% 財 14億317万 24億7,974万 国県支出金 3千円 4千円 16.1% 84.3% 4億11万8千円 3.5% 地方譲与税 5,065万7千円 自動車取得税交付金 1,660万2千円 1,554万4千円 地方消費税交付金

地方特例交付金

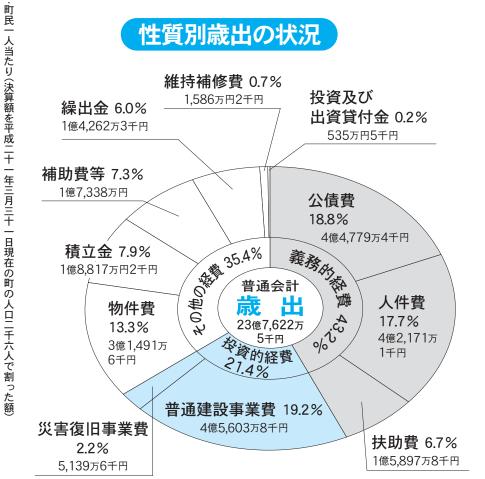
交通安全対策特別交付金

株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金

配当割交付金

# 性質別歳出の状況



# <sup>決算</sup> 33億1,365万円

# 平成20年度決算の概要

(単位:千円、%)

	区分	歳入	歳出	対前年度 増 減 率	差引
総	額	3,584,528	3,313,652	△4.0	270,876
普	· 通 会 計	2,493,844	2,390,325	7.9	103,519
	一 般 会 計	2,492,044	2,388,525	7.9	103,519
	奨 学 資 金 会 計	1,800	1,800	36.4	0
特	别会計	1,090,684	923,327	△25.4	167,357
	国民健康保険事業勘定会計	367,469	282,063	△ 9.3	85,406
	介護保険会計	323,492	320,781	8.6	2,711
	上勝町診療所会計	228,681	182,538	9.9	46,143
	福原診療所会計	24,333	24,333	△4.8	0
	東地区簡易水道会計	32,585	2,657	△70.4	29,928
	西地区簡易水道会計	23,034	23,034	0.6	0
	いっきゅう地区 簡 易 水 道 会 計	9,235	9,235	66.4	0
	老人保健会計	49,666	46,936	△88.3	2,730
	後期高齢者医療会計	29,215	28,776	_	439
	高鉾財産区会計	403	403	1.8	0
	福原財産区会計	2,571	2,571	487.0	0

# 平成20年度に行った主な事業

町営バス運行委託事業 20,560千円
放課後児童健全育成事業 4,000千円
合併処理浄化槽設置補助金
農産物処理加工施設整備事業補助金149,856千円
県営東部広域農道整備事業負担金5,288千円
中山間地域等直接支払交付金事業 21,687千円
地籍調査事業 58,860千円
農林産業施設太陽光発電設備導入事業 53,550千円
森林整備地域活動支援交付金事業 11,569千円
林道開設事業 28,800千円
県営林道開設事業負担金1,995千円
有害鳥獣買上金6,137千円
県単治山事業 9,506千円
地方道路整備臨時交付金事業106,459千円
県道改良事業負担金 7,884千円
県単急傾斜地崩壊対策事業6,703千円
藤川分団消防詰所新築事業 28,366千円
スクールバス運行委託事業 12,159千円
小学校体育館耐震改修工事4,030千円
重要文化的景観保護推進事業 2,573千円
景観計画策定事業 3,444千円

# 平成20年度

平成20年度の決算が、9月定例議 会で認定されました。町民の皆さん から納めていただいた税金や地方交 付税などの収入で明るく活力に満ち た住みよい町づくりに努めました。

普通会計の決算は、歳入総額24 億7,974万4千円、歳出総額23億 7.622万5千円で、歳入歳出差引額は、 1億351万9千円となり、翌年度へ繰 り越すべき財源1.839万6千円を差し 引いた実質収支額は8,512万3千円の 黒字決算であります。

普通交付税が前年度より8.658万6 千円増加したことなどにより、基金 (貯金) 残高は前年度より1億4,922 万円(5.0%)増加し31億3,915万4 千円となっています。また、地方債 (借金) 残高は2億219万8千円 (6.2 %)減少し30億3,306万4千円とな っています。

公債費比率は、前年度の11.0%か ら0.7ポイント改善して10.3%に、 また、起債制限比率 (3年平均) は、 前年度の10.3%から1.3ポイント改 善して9.0%となっています。

財政状況の弾力性と健全性を示す 経常収支比率は80%以内が望まし いとされていますが、89.7%と前年 度の93.8%から4.1ポイント改善し たものの依然高い水準で推移してい ます。

本町は自主財源が乏しく、ほとん どの財源を交付税・補助金等に依存 しており、国・県の財政状況の影響 を受ける構造となっているため、集 中改革プランなどに基づき歳入歳出 の見直しを行うなど財政の健全化に 努めていく必要があります。

# 平成20年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

1146052	7 1 7 7 7 7	7190,34	ESXIC		(単位:人)
平成18年度 4月1日	平成19年度 4月1日	平成19	年度中	平成20年度	平成20年度 4月1日
現在 職員数	現在 職員数	採用 者数	退職 者数	4月1日付 採用者数	現在 職員数
59	58	0	4	0	54

### (※職員数は、退職派遣職員1名を除く)

			(単位:人)
職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	医師	1
参事	1	保健師長	1
課長等	6	保 健 師	1
主幹等	2	看護師長	1
課長補佐等	6	看 護 師	2
係長	8	理学療法士	1
事務主任	6	環境管理員	2
主事	10	用務員	3
主任教諭	1		
教諭	1	計	54

## ◇条例定数からみた職員数

◇余例正数からみに職員数							
区 分		定数	H20.4.1現在 職員数	比較			
(1)町長の事務部局の職員	職員	57	39	<b>▲</b> 18			
(2)議会の事務局の職員	事務局長	1	1				
(3)選挙管理委員会の職員	書記	1	1				
(4)監査委員の職員	職員	(1:					
(5)農業委員会の職員	書記	1	1				
(6)教育委員会の事務部局の職員	職員	4	3	<b>▲</b> 1			
(7)教育委員会の所管に属する学校	教諭	2	2				
及び学校以外の教育機関の職員	職員	4	2	<b>▲</b> 2			
	医師	3	1	<b>▲</b> 2			
	看護師	4	3	<b>▲</b> 1			
(8)国民健康保険診療所会計の職員	理学療法士	1	1				
	職員	1	0	<b>▲</b> 1			
青十		79	54	<b>▲</b> 25			

# 2. 職員の給与の状況

### (1) 1 人当たりの支給額

	区		分		平均給料月額	平均	ラスパイ	レス指数
			/1		給料表額	年齢	H 16	91.0
行		政		職	313,308円	43.1歳	H 17	91.2
技	能	労	務	職	246,080円	50.1歳	L	
医》	寮 職	(医	師	等)	367,000円	30.0歳	H 18	91.0
医療	職(	呆健的	·看護	師等)	331,100円	46.0歳	H 19	92.0
教		育		職	327,850円	43.1歳	H20	92.1

### (2) 初任給基準

	区 分	大学卒	短大卒	高校卒			B
	一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円			1 1 7
	区 分	博士課程修了	医大卒		•	特	7
	医療職(医師)	323,600円	237,700円			勤	
	区 分	短大3卒	短大2卒	養成所卒		特殊勤務手当	į
Г	医療職(看護師等)	188,900円	180,500円	153,300円		于当	ž
	区 分	大学卒	短大3卒	短大2卒			7
	教育職(幼稚園教諭等)	170,300円	162,200円	162,200円			

### (3) 手当制度の状況

手当名

扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給・配偶者 月額 13,000円・配偶者のいない扶養親族 1 人目 月額 11,000円・その他 月額 6,500円(扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)					
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 ・ 1 km以上 2 km未満 月額 2,400円 ・ 2 km以上 6 km未満 月額 4,200円 ・ 6 km以上10km未満 月額 6,000円 ・ 10km以上 月額 8,400円					
住居手当	・10km以上 月額 8,400円 自己所有の家に居住するか、借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは 16,000円)に11,000円を加算した額					
	平成 195	E4月7 り支約	の地位にある管理職員から支給額の定額化を 合額を決定)			
	職務級	区分	職務	条例額	減額後(平均額)	
	6級	1種	会計管理者·参事	60,000円以内	44,577円	
告	5級		総務課長	50,000円	40,000円	
管理職手当	5級		総務課長以外の課長等	39,000円		
職	4級		総務課課長補佐(財政担当)	24,000円		
手	5級	り種	主幹	I 17000H	16,043円	
当						
当	4級 2. 医療	7種	総務課課長補佐	17,000円	14,080円 間措置有)	
训	4級 2. 医療	7種 職	総務課課長補佐	17,000円	14,080円 間措置有)	
当	4級 2.医療 1.2.3.4級	7種 職 1種	総務課課長補佐	17,000円 (経過期間	14,080円 間措置有)	
当	4級 2. 医療	7種 職 1種 職	総務課課長補佐	17,000円 (経過期間 130,000円以内	14,080円 14,080円 14,080円 71,860円	
当	4級 2.医療 1.2.3.4級 3.教育	7種 職 1種 職 1種	総務課課長補佐 診療所長	17,000円 (経過期間 130,000円以内 40,000円以	14,080円 14,080円 14,080円 71,860円	
時間外勤務手当	4級 2.医療 1.2.3.4級 3.教育 減額措置 正規の勤労 ・時間外 当記 ・は日の 当記 ・は日の 当記	7 職 1 職 1 に 務勤職時場職 1 に 務勤職け合員	総務課課長補佐 診療所長 幼稚園長(小学校長兼務)	17,000円 (経過期 130,000円以内 40,000円以 川減し支給 られた職員 の125 場合は100分 の135	14,080円 引措置有) 71,860円 以内(年額) はこ支給 かの150)	
時間外勤務手当   宿日直	4級 2.医療 1.2.3.4級 3.教育 減額措置 正規の間当に (22 ・休日の ・休日の ・体日の (22 宿日本庁	7 職   1 職   1 に   務勤薬時場薬時   務1   1 職   種 は   時務員が合員が を回	総務課課長補佐 診療所長 幼稚園長(小学校長兼務) り、条例額の20%を削 間を超えて勤務を命じ 1時間につき の時間単価 × 100分 5翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分 5翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分 63翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分 63翌朝5時までであるが 6320円	17,000円 (経過期 130,000円以内 40,000円以 リ減し支給 られた職員 の125 易合は100分 の135 易合は100分	14,080円 間措置有) 71,860円 以内(年額) に支給 分の150)	
時間外勤務手当   宿	4級 2. 医療 1.2.3.4級 3. 教育 減額措置 ・協問 ・協同 ・協同 ・協同 ・協同 ・協同 ・協同 ・協同 ・協同	7   職   1   限   1   に   勝勤職時場職時   勝   1 (6月月)   種   種   桂   ち   時務員が合員が を回   月   月   月   日   日   日   日   日   日   日	総務課課長補佐 診療所長 が椎園長(小学校長兼務) が、条例額の20%を削 間を超えて勤務を命じ 1時間につき の時間単価 × 100分 6翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分 6翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分 63翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分 63翌朝5時までであるが の時間単価 × 100分	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 リ減し支給 られた職員 の125 場合は100分 の135 場合は100分	14,080円 間措置有) 71,860円 以内(年額) に支給 分の150)	
時間外勤務手当   7年   7年   14年   14年	4級 2. 医療 1.2.3.4級 3. 教育 減額規制の間当(2000) (1.2.3.4級 高いまする。 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 1.2.3.4 1.2.4 1.2.	7   職   1   記   務勤職時場   務   1 (6月月) (6月月)   種   種   桂   よ   時務員か合員か   を   日   1月   月   月   日   日   日   日   日   日   日	総務課課長補佐 診療所長 が椎園長(小学校長兼務) が、条例額の20%を肖 間を超えて勤務を命じ 1時間につき の時間単価 × 100分 6 翌朝5時までであるけ の時間単価 × 100分 6 翌朝5時までであるけ のけりに在職 は、1.6 は、1.2月1日)に在職 1.3 日、12月1日)に在職 1.4 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に在職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日、12月1日)に日本職 1.5 日本第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	17,000円 (経過期 130,000円以内 40,000円以 リ滅し支給 られた職員 の125 場合は100分 の135 場合は100分 6月分 6月分 6月分	14,080円 間措置有) 71,860円 以内(年額) に支給 かの150) うの160) 支給	
時間外勤務手当   宿日直   期末手当   勤	4級 2. 医療 1.2.3.4級 3. 教育 減額規制の間当(2000) (1.2.3.4級 高いまする。 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 高いまする。 1.2.3.4級 1.2.3.4 1.2.4 1.2.	7   職   1   促   務勤職時場   務   1   (6月月段   6月月段   6月月段   6月月段   6月月段   6月月段   6月月段   6月月段   6月月日   7   7   7   7   7   7   7   7   7	総務課課長補佐 診療所長 が推園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を肖 間を超えて勤務を命じ 1時間につき の時間単価×100分の 5翌朝5時までであるが の時間単価×100分の 5翌朝5時までであるが の時間単価×100分の 63翌朝5時までであるが かじられた職員に支給 4,700円 日、12月1日)に在職 ま、手当基礎額×1.6 財末手当基礎額×1.6 財末手当基礎額×0.5 別算措置有) 日、12月1日)に在職 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5 財末手当基礎額×0.5	17,000円 (経過期) (130,000円以内 40,000円以 リ減し支給 られた職員 の125 場合は100分 の135 場合は100分 でする職員に 4月分 で175月分	14,080円 間措置有) 71,860円 以内(年額) に支給 かの150) うの160) 支給	
時間外勤務手当	4級 2. 医級 1.2.3.4数 3. 教 瀬 瀬 規時 ・ 休日本 準612役 準612役 最し ・ 122 第122	7   職   1   配   1   記   勝勤職時場職時   勝1   (6月月段   6月月段   1月   1月   1月   1月   1月   1月   1月	総務課課長補佐 診療所長 が推園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を削 間を超えて勤務を命じ 1時間につき の時間単価×100分 5翌朝5時までであるが の時間単価×100分 63翌朝5時までであるが かじられた職員に支給 4,700円 日、12月1日)に在職 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に在職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に在職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に在職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に在職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 明末手当基礎額×0.5 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日、12月1日)に日本職 日本手当基礎額・0.5	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 リ減し支給 5 れた職員 の125 場合は100分 の135 場合は100分 でする職員に 4月分 はする職員に 75月分	14,080円 14,080円 71,860円 以内(年額) はに支給 かの150) うの160) 支給 支給	
時間外勤務手当	4級 2. 医級 育 1.2.3.4 教	7   職   1   配   1   記     務勤敵時場職時   務日   6月   月   日   1   1   1   1   1   1   1   1   1	総務課課長補佐 診療所長 が推園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を削 間を超えて勤務を命じ 1時間にの時間単価×100分 5翌朝5時までであるが の時間単価×100分 6翌朝5時までであるが の時間単価×100分 6翌朝5時までであるが かじられた職員に支給 4,700円 日、12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)に在職 15当基礎額×1.6 15当基礎額×0.5 15計末手当基礎額×0.5 15計末手当基礎額×0.5 16計末手当基礎額×0.5 17計算者を見います。 17日間には、16計末手当基礎額 17日間には、16計末手当基礎額 17日間には、16計末手当基礎額 17日間には、16計末手当基礎額 17日間には、16計末手当基礎額 17日間には、16計末手当基礎額 17日間には、16計末手当者 17日間には、16計まを 17日間には、16計	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 小減し支給 50 れた職員 の125 場合は100分 の135 は100分 でするは100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でする時間 では100分 でも100分 では100分 では100分 では100分 では100分 では100分 では100分 では100分 では100分 では1	14,080円 14,080円 71,860円 以内(年額) 以内(年額) かの150) かの160) 支給 支給	
時間外勤務手当	4級 2. 5 4 2 1.2.3.4 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 .	7   職   1   配   1   配   1   1   1   1   1   1	総務課課長補佐 診療所長 幼稚園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を削 間を超えて勤務を命じ 1時間につき の時間単価×100分 5翌朝5時までであるが の時間単価×であるが の時間単価×であるが の時間単価×100分 63翌朝5時までであるが かじられた職員に支給 4,700円 日、12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)に在職 12月1日)額×1.6 12月1日)額末手当基礎額 加算措置 有) 日、手当基礎額 × 0.5 日、手当基礎額 × 0.5 日末手当基礎額 × 0.5 日末手当基礎額 × 0.5 日末手当基礎額 × 0.5 日末手当基礎額 × 0.5 日末手当基礎額 × 0.5 日末手当者を 医師手当 現場作業手当	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 1減し支給 55れた職員 の125 易合は100分 の135 易合は100分 で135 高月分 で135 高月分 で15月分 ・デラ月分	14,080円 14,080円 71,860円 以内(年額) はこ支給 かの150) かの160) 支給 支給 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納	
時間外勤務手当	4級 2.34 3.3 3.3 2	7   職   1   混   務勤額時場離時   務1   6月月段   6月月段     務除健難他   種   種   桂   ち   時務員か合員が   を回   月   略   月   が 、康な著	総務課課長補佐 診療所長 幼稚園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を肖 間を超えて勤務を命じ の時間にかきの時間単価×100分の 5翌朝5時までである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 にたまでである」 にたまでである」 は、12月1日)に在職 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当者を 医師手当 、2月1日)になる の時間単価×1.6 日本・第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 1減し支給 55れた職員 の125 場合は100分 の135 場合は100分 6月分 6月分 75月分 75月分 第 2,000 3,000 2,000	14,080円 14,080円 71,860円 以内(年額) 以内(年額) 以内(60) かの150) かの160) 支給 支給 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納 東納	
時間外勤務手当	4 2 . 3 . 4 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 . 3 .	7   職   1   配   1   記   務勤聡時場窓時   務1   6月月段   6月月段   務険健難心なら  種   種   種   よ   時務員か合員か   を   1   1   1   月   間   月   間   月   月   月   別   が、康な著動れ	総務課課長補佐 診療所長 幼稚園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を削 間を超えて勤務を命じ の時間にかきの時間単価×100分の 5翌朝5時までであるが の時間単価×でであるが の時間単価×でであるが の時間単価×でであるが の時間単価×でであるが の時間単価×でであるが 4,700円 日、12月1日)に在職 明末手当基礎額 × 1.6 財末手当基礎額 × 1.6 財末手当基礎額 × 0.5 財末手当基礎額 × 0.5 財末手当基礎額 × 0.5 財末手当基基礎額 × 0.5 財末手当基基での 日、12月1日)に在職 財末手当基礎額 × 0.5 財末手当基での 日、12月1日)に在職 財末手当基礎額 × 0.5 財末手当基での 日、12月1日)に在職 日、12月1日)に在職 日、15当基礎額 × 0.5 財務特殊 現場作業手当 切稚園指導手当 切雑園指導手当 切雑園指導手当 切養病作業手当	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 1減し支給 55れた職員 の125 場合は100分 の135 場合は100分 6月分 6月分 75月分 75月分 第 2,000 3,000 2,000 1,000	14,080円 14,080円 71,860円 以内(年額) 以内(年額) 以内(50) かの150) うの160) 支給 支給 東層	
時間外勤務手当   宿日直   期末手当   勤	4級 2.34数 3.3 数	7   職   1   配   1   記   務勤聡時場窓時   務1   6月月段   6月月段   務険健難心なら  種   種   種   よ   時務員か合員か   を   1   1   1   月   間   月   間   月   月   月   別   が、康な著動れ	総務課課長補佐 診療所長 幼稚園長(小学校長兼務) か、条例額の20%を肖 間を超えて勤務を命じ の時間にかきの時間単価×100分の 5翌朝5時までである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 の時間単価×でである」 にたまでである」 にたまでである」 は、12月1日)に在職 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×1.6 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当基礎額×0.5 明末手当者を 医師手当 、2月1日)になる の時間単価×1.6 日本・第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	17,000円 (経過期) 130,000円以内 40,000円以 リ減し支給 5られた職員 の125 易合は100分 の135 易合は100分 (14月分 6月分 75月分 第一章 2,000 2,000 1,000 1,000	14,080円 14,080円 14,080円 71,860円 以内(年額) 14,050円 以内(年額) 14,050円 以内(年額) 150) 予か 150) 支給 支給 薬物 類額 額 門 月 月額 円 月 月額 円 月 月額 日 1件 円 1件 1件	

支 給 額 等

### (4) 特別職・議員等の報酬の状況

区分		給料·報酬月額		期末手当
区况	減額後給料·報酬	条例での給料・報酬	差額	支給割合
町長	588,000円	735,000円	147,000円	
副町長	529,200円	588,000円	58,800円	○6月期
教育長	512,050円	539,000円	26,950円	1.6月分
議長	259,000円	259,000円	0	○12月期
副議長	220,000円	220,000円	0	1.7月分
議員	184,000円	184,000円	0	

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時15分から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	40時間

### (2) 休暇制度

情報				休暇の種	休暇日数等				
情報		年	次位	木暇		1年につき20日間			
上記以外の負傷又は疾病   3月を超えない範囲内でそのが			2	公務上の負傷又は	疾病	その療養に必要と認める日又は期間			
上記以外の負傷又は疾病   3月を超えない範囲内でそのが		病気休	Á	吉核性疾患		1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める日又は時間			
2 風水震火災その他の非常災害による交通しゃ断		暇		上記以外の負傷又	は疾病	3月を超えない範囲内でその療養に必要と認める日又は時間			
3 風水震火災その他の天災地変による 職員の現住居の滅失又は破壊			1	伝染病予防法によ	る交通しゃ断又は隔離	その都度必要と認める期間			
### ### #############################			2	風水震火災その他の	非常災害による交通しゃ断	その都度必要と認める期間			
1			3						
1			4	その他交通機関の	事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間			
7   骨髄移植のための休暇   その都度必要と認める期間   7   骨髄移植のための休暇   その都度必要と認める期間   その都度必要と認める期間   その都度必要と認める期間   その都度必要と認める期間   をがまた。   10   国民体育大会に参加する場合   その都度必要と認める期間   ただし、1年につき20日以内。   2   妊娠障害のため勤務することが著しく   困難な場合   2   妊娠障害のため勤務することが著しく   困難な場合   2   妊娠に利定する保健活等   10   10   10   10   10   10   10   1			5			その都度必要と認める期間			
所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に 基づく事務又は事業の全部又は一部の停止   その都度必要と認める期間   その都度必要と認める期間   その都度必要と認める期間   をだし、1年につき20日以内。   10 国民体育大会に参加する場合   その都度必要と認める期間   ただし、1年につき20日以内。   2 妊娠障害のため勤務することが著しく 内で、その都度必要と認める期間   ただし、7日以内。   2 妊娠に関立する保健活等 10条又は第13条に規定する保健指導 又は健康審査を受ける場合   2 年後、10日から分べんを1年まで1回の分べんを1年まで1回の分べんの予定目前8週間に10元が、10月から分べんの日後8週間に10元が、10月から分べんの日後8週間に10元が、10月から分べんの日後8週間に10元が、10月から分べんの日後8週間に10元が、10月から分べんの日後8週間に10元が、10月から分で、10月から分で、10月から分で、10月から分で、10月から分で、10月から分で、10月から分で、10月から分で、10月からので、10月からので、10月からので、10月からので、10月からので、10月からの日後8週間に20日からからの日後8週間に10月からの手間の日間の日間ででであると認める期間をでだし、1日が日間の日間では10月が、1月から10月間に10月が、1月が日間に10月が、1月が日間に10月が10月間に10月が10月間に10月が10月間に10月が10月間に10月が10月間に10月が10月間に10月で10月で10月で10月で10月で10月で10月で10月で10月で10月で			6	選挙権その他公臣	民としての権利の行使	その都度必要と認める期間			
10 国民体育大会に参加する場合			7	骨髄移植のための	D休暇	その都度必要と認める期間			
10 国民体育大会に参加する場合			8			その都度必要と認める期間			
11   婚姻の場合   その都度必要と認める期間。			9		る面接授業を受ける	その都度必要と認める期間。 ただし、1年につき20日以内。			
12   対極のの場合   ただし、7日以内。   12   対振障害のため勤務することが著しく   困難な場合   対振・マスは分べん後に母子保健法第   10条又は第13条に規定する保健指導   大振・10月から分べんまで1回   大振・10月から分べんまで1回   大振・10月から分べんの予定日前 8 週間目に2 1回。分べんの予定日前 8 週間目に3 10   大坂・10月から分べんの日後8週間に2 1回。分べんの予定日前 8 週間目に3 10   大坂・10月から分べんの日後8週間に3 10   大塚・10月から分べんの日後8週間に3 10   大塚・10月から分べんの日後8週間に3 10   大塚・10月から分べんの日後8週間に3 10   大塚・10月から分べんの日後8週間に3 10月から分べんの日後8週間に3 10月から分べんの日後8週間に3 10月から分べんの日後8週間に3 10月から分べんの日後8週間に3 10月から分べんの日後8週間に3 10月から分での日後8週間に3 10月から分での日後8週間に3 10月からかんの日後8週間に3 10月からかんの日後8週間に3 10月からかんの日後8週間に3 10月からかんの日後8週間に3 10月からかんの日後8週間に3 10月からからからからからからからからからからからからからからからからからからから			10	国民体育大会に参	参加する場合				
12   困難な場合   内で、その都度必要と認める期間   内で、その都度必要と認める期間   内で、その都度必要と認める期間   日本版・7月まで 4 週間に 1 回。妊娠・7月まで 4 週間に 1 回。妊娠・7月まで 4 週間に 1 回。妊娠・7月まで 4 週間に 1 回。妊娠・7月まで 4 週間に 1 回。妊娠・10月から分べんまで 1 週間に 1 回。分べん後 1 年まで 1 回 分へんの予定日前 8 週間目に 1 回。分へん後 1 年まで 1 回 分へんの予定日前 8 週間目に 2 当を 3 日から分べんの日後 8 週間に 2 当を 3 日から分べんの日後 8 週間 に 3 までの期間内に おいて、必要と認める期間	有		11	婚姻の場合		その都度必要と認める期間。 ただし、7日以内。			
### 14		特	12		勤務することが著しく	当該妊娠期間中において7日の範囲 内で、その都度必要と認める期間			
14 分べんの場合	給		13	10条又は第13条	に規定する保健指導	妊娠7月まで4週間21回。妊娠8月から9月まで2週間21回。 妊娠10月から分べんまで1週間 に1回。分べん後1年まで1回			
13 夏季小阪   おいて、必要と認める期間   小学校就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合   1年につき5日の範囲内の期間   七理休暇   その都度必要と認める期間。 ただし、3日以内。   18 女子職員が生後1年に達しない生児を育てる場合   1日2回(1回30分)   職員の配偶者が分べんする場合で、職員が配偶者の分べんに伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しないことが相当であると認められる場合   その都度必要と認める期間。ただし2日以内。   20 父母、配偶者又は子の祭日   その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。   その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。   不亡者の区分に応じ、1日から10の範囲内で必要と認める期間   1年につき3日の範囲内の期間   介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間		暇	14	分べんの場合		分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目 たる日から分べんの日後8週間目 に当たる日までの期間内におい て必要と認める期間			
10 いことが相当であると認められる場合			15	夏季休暇		7月から9月までの期間内に おいて、必要と認める期間			
ただし、3日以内。  18 女子職員が生後1年に達しない生児を育てる場合  職員の配偶者が分べんする場合で、職員 が配偶者の分べんに伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しない ことが相当であると認められる場合  20 父母、配偶者又は子の祭日  21 忌引  22 社会貢献活動  介護休暇  かただし、3日以内。  1日2回(1回30分)  職員の配偶者が分べんのため入院す等の日から分べん日後の2週間目にきる日までの期間において、その都必要と認める期間。ただし2日以内。 その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。 死亡者の区分に応じ、1日から10の範囲内で必要と認める期間  1年につき3日の範囲内の別様			16			1年につき5日の範囲内の期間			
職員の配偶者が分べんする場合で、職員が配偶者が分べんのため入院する場合で、職員が配偶者の分べんに伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しないことが相当であると認められる場合 第0日から分べん日後の2週間日にたる日までの期間において、その都必要と認める期間。ただし2日以内。その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。2日以内。第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十			17 生理休暇						
19   が配偶者の分べんに伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しないことが相当であると認められる場合   20   父母、配偶者又は子の祭日   その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。   21   忌引   ②   社会貢献活動   1年につき3日の範囲内の期間   介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間			18	女子職員が生後1年に	達しない生児を育てる場合	1日2回(1回30分)			
20 文母、配摘有文は子の祭日   ただし、2日以内。   ただし、2日以内。   死亡者の区分に応じ、1日から10 の範囲内で必要と認める期間   1年につき3日の範囲内の期間   介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間			19 が配偶者の分べんに伴い必要と認められる入院の付添い等のため勤務しない			職員の配偶者が分べんのため入院する 等の日から分べん日後の2週間目に当 たる日までの期間において、その都度 必要と認める期間。ただし2日以内。			
			20	父母、配偶者又は	は子の祭日				
介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する 6月の期間内で必要と認める期間			21	忌引		死亡者の区分に応じ、1日から10日 の範囲内で必要と認める期間			
毎 6月の期間内で必要と認める期間			22	社会貢献活動		1年につき3日の範囲内の期間			
	<del></del>	介記	蒦仁	木暇					
給 組合休暇 1年につき10日を超えない範囲内で、その都度必要で認める期間		組記	合作	木暇		1年につき10日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間			
無給休暇 任命権者又はその委任を受けた者が必要と認めた期間		無	合化	木暇	任命権者又はその委任	Eを受けた者が必要と認めた期間			

### ◇取得実績 (期間 H20. 1~H20. 12)

調査対象	年次	休暇	区分		<b></b>
職員数	取得総日数	平均取得日数	区分		内新規取得者
54人	581日	10.8日	取得者数	2人	2人

## 4. 職員の分限及び懲戒処分

### (1) 処分者数

셏	処分内容		処分者数	分事由	処分内容		容	処分者数	分事由
	免	職	0			免	職	0	
分	降	任	0		懲	停	職	0	
分限処分	休	職	1	心身の故障の ため長期休養	懲戒処	減	給	0	
分	降	給	0		分	戒	告	0	
	失	職	0			訓	告等	0	

## 5. 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

# 6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

研修区分	研修内容等	受講者数	場所
一般研修	課長級研修•係長研修等	3	
特別研修	パソコン・税務職員・監査 事務・財務事務・簿記講座 I 簿記講座 II・防災対策 I 防災対策 II・一日大学等	15	徳島県 自治研修 センター
派遣研修	人権研修	4	高知県·奈良県 ・徳島県

# 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業(徳島県市町村互助会に加入)

### ① 会員数(平成20年4月1日現在)

区 分	会員数	互 助 会 名
上勝町職員(57人)	57人	財団法人 徳島県市町村職員互助会
(※職員数は、特別職3	名を含む	7)

### ② 財源

年 度	会員掛金 (会員個人支出分) (円)A	町補助金 (公費支出分) (円) B	A:B
20年度決算額	644,499	644,790	1:1

### ③ 事業内容

□ 「厚生事業」 銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設   □	給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・ 結婚祝付加保険・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・ 死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・介護 休業給付金・退職餞別金
助成事業 養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成・団体活動助成・文化体育活動助成	厚生事業	
貸付事業 一般貸付・住宅貸付・医療貸付	助成事業	養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅
	貸付事業	一般貸付・住宅貸付・医療貸付
その他事業 積立年金事業・互助年金制度	その他事業	積立年金事業・互助年金制度

### (2) 福利厚生事業(上勝町)

区分	受診者数
人間ドック	34人
脳ドック	5人
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	9人
定期健康診断(上勝町診療所)	5人

### (3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
0件	0件

# 健康の達人になろう

# って得する 康情 報

鳥

海

進

エンザに関する情報をお届けしに流行真っ最中の新型インフル たいと存じます しでしょうか。 りましたが、 朝夕めっきり 皆様いかがお過ご 今回は、 寒くなってまい 今まさ

だきましたので、そちらを御参今年の七月号に掲載させていたがの基本的な話につきましては、 照ください まずはじめに、 インフルエン

があり、毎年ある寺とう!ですンとします。ウイルスはAソチンとします。ウイルスはAソチン(以下、季節型ワク ワクチンとします)ウイルスワクチン 接種後に、 有効ではないと考えられていまフルエンザウイルスに対しては 行ります)は、 季節性インフルエンザウイル ですので、 新型インフルエンザ 季節型ワクチン 今回の新型イン が供給され、新型 新型

> クチンも追加接種するのが望ま と考えられます 優先順位に応じて新型ワ の新型インフルエンザウ

軽症のまま回復しています。まが、多くの感染者はかかってもイルスは、感染力は強いのです が、3にのか も、効 9、リレンザという吸入薬が効効(仮にタミフル耐性であってに、タミフルという内服薬が有

節型ワクチンは十一月より予約ることが懸念されています。季方などが重症化する可能性があどの基礎疾患のある方、妊婦の いますが、新型ワクチンは十月制で接種していくこととなって 吸器疾患や、 糖尿病、 心臓病な

> ますので、 に従い、 う定められています。なお、優予約制により接種を実施するよ 義務はありませ 先接種対象者であっても、 確認の上、 ことをかかりつけの医療機関で 中旬より段階的に供給されてき 優先接種対象者である 原則としてこちらも 下図の優先接種順位 接種

混みを可能な限り避ける、とい頻繁に手洗いをすることや、人頻繁に手洗いをすることや、人ず、新型ワクチンについても、ず、新型ワクチンについても、 ていますが、感染防止について効果や発症予防効果が期待されイルスワクチンは、重症化防止 ることが重要です。 った基本的な感染予防策を講じ 一般的に、 インフルエンザウ

接種したからといって、上記のとはないのですが、ワクチンをチンは接種しておくにこしたこ ありませんので、感染予防を行如く百%の予防ができる訳では やると思います。もちろんワクやると思います。もちろんワク型ワクチンの接種予約ができな ったら早めに医療機関を受診しうとともに、かかったかなと思 なりました。 節型ワクチンの供給量が少なく るようになったこともあり、季新型ワクチンの製造に力を入れ インフルエンザ大流行を懸念し 薬品製造業者が、 よって中には季節 今回の新型

ルエンザ治療薬は、があります。そのよ すれば心配ありません。 重症化防止効果ならびに死亡防 分なタミフルやリレンザの備蓄 所だけではなく、徳島県には十 止効果がより顕著とされています。 ンフルエンザに感染したときの 適切な治療を受けるように そのようなインフ 特に新型イ 当診療

えられ、一般的に妊娠中の全て重篤な副作用は起こらないと考重がいの手ンは、妊婦に対して とされています。また授乳期間の時期において接種可能である 日本で使用されるインフルエ インフルエンザワク ルエンザワクチまた授乳期間

中でも、 h ンを接種しても支障はありませ インフル

クチンというエンザワクチ

所感染症情報 立感染症研究 生労働省、国 りません(厚 増えることがいれるため、ウイ るため、ウイ ウイルスの成 かを用いてい がありた えることはあんに影響を与 なく 介してお子さ 母乳を

> 科学会の 承認済み)。 いずれの機関なー、日本産科婦-も人

以上、厚生労働省HPより一部引用してお届け しました。最後に、季節 型インフルエンザの致死 率は〇・一%以下ですが、 率は〇・四%程度とする 合は〇・四%程度とする ですが、だから できります。新 型インフルエンザにかか できります。新 型インフルエンザの のほうがややき できりからの感染予防、 こそ普段からの感染予防、 こそ音段からの感染予防、

なのです。 早期発見早期治療が重要

医療従事者 新型ワクチン接種スケジュー 基礎疾患(最優先) 輸入ワクチンであれば接種可能 ― 11月 12月 国内産ワクチン

確認してください。

書類が必要です。 ★接種の予約 ★提示書類の用意 た対象者であることを示す ご自分がスケジュー ルにあ

11月14日(土)

こんにちは

師です

ついて、

このワクチンは、

優先的に接種できる方々

入れます。 関にお問い合わせください。 ★接種の実施 接種する医療機関に予約を 詳しくは、 医療機

子様には、 てください。十六歳未満のお いが必要です。 提示書類を持参して接種し 保護者等の付き添

勝町診療所で接種できますが接種場所は、町内では、上

# お問い合わせ先

くことをお勧めします。は、主治医に接種していただ

基礎疾患を有する方や妊婦等

さい。 保健師までお問い合わせくだ ご不明な点は、役場住民課

生活保護世帯の方や非課税世 ★接種場所とスケジュールの 負担の軽減を実施

す。

ただし、

ありません。

いって、かからない

からないわけでは、接種したからと

国や県から出されている。種を受けていただくようお願種を受けていただくようお願

接種までの流れ

有効性・安全性は、

ご覧ください

◎詳しくは今月号のチラシを

かかりつけの医師に相談し、優先接種の対象となる方は、

効性・安全性は、国内産のインフルエンザワクチンの

タから、

重症化や死亡の防止

性もあります。この点をご理

解の上、個人の判断により接

ものですが、 種の意義は、

これまでのデー 今回初めて作る

重篤な症状を引き起こす可能る場合もあり、まれにですが、たり、熱が出る等の症状が出

帯の方に、

します。

インフルエンザワクチン接

能性があり、

注意が必要です。

たらしますが、接種後、はれに重症化予防という効果をも

五五〇円。なお、上回目三、六〇〇円、

上勝町では、

\* **6**6° \*

二回目二、

います。二回接種の場合、

接種費用は、

実費となって

効果と危険性を考慮して。ワクチン接種に当たっては

ワクチン接種は、多くの方々

ある人や妊婦は重症化する可 糖尿病・ぜん息等基礎疾患の ンザ)が有効です。ただし、 患者は軽症のまま回復してお

認してから接種を始めます。 前提に、有効性・安全性を確 海外で承認されていることを

治療薬(タミフル・リ

新型インフルエンザの特徴

感染力が強いが、

多くの

のお知らせ

られ、

有効性もある程度期待

**ご相談ください。** 当するかどうかは、

する方について、 になりました。

ご自分が該

主治医に

エンザワクチンと同等と考え 種されている季節性インフル

されます。

輸入ワクチンは、

エンザ予防接種

新型インフル

ワクチンの安全性は、

長年接

から、

優先的に接種すること

基礎疾患を有

かかったら重症化しやすい方々 型インフルエンザワクチンに 面、数に限りがあるため、

には一定の効果が期待できま

# **25**日冰

14:00~16:00

◆会費 1月 500円

コミュニティセンター

● 2 時間みっちり指導を受けて500円は、 ずいぶんお得な会費ですよ。

上勝町診療所の

11月 12日休 時間 13:30~15:00

30日月 9:30~11:00

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

★上勝小体育館  $10:00\sim11:30$ 創作舞踊劇「おかえり~私たちはひとつの家族~」

フッ素塗布・手作りおやつ等

☆フッ素塗布については申込が必要です。 役場住民課保健師までご連絡ください。

# 子フェスタ

開催!!

11:30~12:30 ★彩保育園

0120-24-8174 

上勝町無料電話健康相談

※上記以外の者に対する接種については、上記の者への接種状況を踏まえ、対応していきます ※「基礎疾患(最優先)」とは、とくに重症化リスクが高い者として、一定基準に該当するものと」

# 棚田の音色実行委員会主催

# 第8回 棚田の音色

# 大地にささげる音楽祭

▶日時 11月8日(日) 13時~15時

上勝町旭八重地の棚田 雨天時は、上勝中学校体育館

♪内容 マーチング演奏やオカリナ演奏 他 (詳しくは折込チラシをご覧ください)

駐車場には限りがございます。できる限り 乗り合わせでお越しください。

たくさんのご来場をお待ちしています。

♪お問い合わせ先 上勝町教育委員会

**3**45-0111 IP 050-3438-7311 上勝町産業課

**23**46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町体育協会主催

# バドミントン大会の 開催について

- ■日時 11月15日(日) 12時30分集合
- ■場所 傍示社会体育館
- 要項

町内に在住する者、もしくは町内の事 業所などにおいて勤務する者が作るチー ムであれば、年齢、男女混合などいずれ の制約も受けません。なお、試合はダブ ルス戦とします。

■参加申込み

11月10日(火)までに教育委員会まで名 簿を提出すること。

# 勝 利き茶会 闷 被晚

晩茶が好評、 阿波晚茶」 今人気の徳島特産

催します 茶の利き茶会を下記の通り開 中手塩にかけて造り ・ご参加をお願 ・ご参加をお願いしまりので生産農家の皆様

開催場所

月ヶ谷温泉村まつり

ソ夏の盛りの 「伝統の げたお の阿波

十時~十五時十一月二十二 開



上勝神田茶生産組合

百 g 受付まで出品くださ

皆様は、 参加いただけます。出展製品の受付 を当日午前九時に会場 出展製品 で「阿波晩茶」で生産者の

きたいと思います。

て自己研鑚の場としていただしてお互いの商品を見て聞い

茶の尚

層の品質向

上を目指

らと考えます

勝の

阿波晚

品質研究の場として役立てた

にさわやかな香りリース作り阿波晩茶製品展示と利き茶

売れ行き好調の

阿波晩茶の

内

# 保育所入所 申し込み説明会のお知らせ

4月1日から、本町彩保育園に入所する乳幼児 を対象に入所説明会を実施いたします。

当園では産休明けの乳児(0歳児)から就学前 の児童(満5歳児)までお預かりいたします。

入所をご希望される方は、できる限りお子さま とご一緒に、入所説明会へのご参加をお願いします。 なお、ご都合により入所説明会にご参加できな い方は、役場住民課までお問い合わせください。

- ■日時 11月28日(土) 10時から12時(予定)
- ■場所 彩保育園
- ■入所できる要件 町内に在住し、住民基本 台帳に登録されている家庭 で、保護者の仕事や家庭の

事情で保育に欠ける乳幼児



- 入所定員 20名
- ■お問い合わせ先 役場住民課 保育所担当

# 結婚・恋愛 心配ごと相談

これから結婚を考えている方、ある いは家族に未婚の方がおられる場合、 恋愛とか家族計画の悩みをご相談くだ さい。

セミナー参加者の成婚率は、78.5% 以上という、日本一の指導実績を誇る 本城稔先牛がカウンセラーです。

申し込みをされた方には、個別相談 の日時を設定し、追って連絡いたします。 まずは、お申し込みください。この相 談では、個人情報および秘密は堅く厳 守します。

なお、結婚相手の紹介はいたしませ んので、ご了承ください。

- ■締切り 平成21年11月13日(金)
- ■申込先

上勝町教育委員会エンジョイセミナ 一担当まで

**25**45-0111 IP 050-3438-7311

# 上勝町芸術文化協会主催

# 第19回 上勝町 芸術文化祭の 開催について

- 日程 (予定)
- ●会員の作品展示

11月28日(土) 9時~16時

11月29日(日) 9時~16時

会員の芸能発表 11月29日(日) 13時~

■場所 高鉾公民館 全館

幼稚園児から中学校生徒の図 画や書道、会員による生花展や 俳句、写真・書道の展示コーナ ーや、29日には、大正琴や詩吟、 舞踊などの芸能発表もございま すので、ご近所お誘い合わせご 来場下さい。

後日、詳しい日程及び内容を 記載したチラシを新聞折り込み する予定ですのでご覧下さい。

# クリスマス・ライブ 開催

今年もクリスマス・ライブを開催します!食べ物・飲み 物の持ち込みもOK!ただし、お酒等は自己責任でお願い します。

お子さまにはサンタクロースからのプレゼントがあり、 ケーキも準備しております!(数に限りがありますので、 無くなり次第終了とさせていただきます。)

みんなでクリスマスムードを盛り上げて楽しいひととき を過ごしましょう。たくさんのご来場をお待ちしております。

- ■日 時 11月28日(土) 開場18時 開演18時30分
- ■場 所 コミュニティセンター
- 参加費 無料
- ■主 催 クリスマスライブ実行委員会
- ■問い合わせ先

上勝町役場内 クリスマスライブ実行委員会 山田 翠 **23**46-0111 IP 050-3438-8071





# 平成21年度 秋季全国火災予防運動

# 11月9日(月)~ 15日(日)

## 『消えるまでゆっくり火の元 にらめっ子』

この運動期間の11月9日(月)に上勝町消防団では 火災予防の啓発を呼びかける消防防火パレードを実 施します。火災が発生しやすい時季を迎えますので、 住民の皆さまも火の取扱いには充分注意してください。



命を守る 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

一勝町消防団からのお知らせ

# 11月上旬から国民年金保険料の控除証明書が発送されます

年末調整や確定申告には、控除証明書 や領収書の添付が必要です。

### ★控除できます

国民年金保険料は、所得税及び住民税等の申告において、全額が社会保険料控除(非課税)となります。また、配偶者や家族の保険料を納めた場合も申告することができます。

### ★内容は

今回、発送される控除証明書の内容は、本年1月1日から9月30日までに納付された保険料額と、年内に見込まれる納付見込額となっております。本控除証明書又は領収書が、年末調整や確定申告に必要となりますので大切に保管してください。

## ★注 意

本年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて納付された方については、来年の2月上旬の発送となります。

きっと解決策があります!

# 無料法律相談会

お気軽にご相談下さい。悩み、苦しみをお持ちの方、 専門司法書士が解決へのお手伝いをします。個人の秘密 は厳守します。

- ■日時 平成21年11月26日(木) 午後1時~4時
- ■場所 上勝町コミュニティセンター

## ■内容

相続問題、登記関係、裁判手続き、成年後見、借金問題、その他法律関係全般(ただし、司法書士法第3条の業務)

### その他

相談ご希望の方は11月16日(月)までに上勝町社会福祉協議会へお申し込み下さい。事前申込みがない場合は、相談が受けられません。

### 主催

徳島県司法書士会(この無料法律相談会は司法過疎解 消無料出張法律相談として行われるものです。)

### 上勝町社会福祉協議会

**2**46-0919 IP 050-3438-7660

地球環境 講 演 会 開催

# 「美しい地球を子どもたちのために」

# ~地球環境の事実を知る~



講師 ネットワーク『地球村』 高 木 善 之 氏

- ■日時 11月12日(木) 午後3時~5時まで
- ■場所 上勝町コミュニティセンター 大ホール
- ■主催 地球環境を考える自治体サミット 入場無料・お気軽にご参加下さい。

環境問題に、積極的に取り組む自治体の首長らが集い、相互に意見を交わし、情報交換を行うとともに交流を通して連携し、地域からの地球環境保全活動を推進・発信することを目的として全国で27市町村が組織している「地球環境を考える自治体サミット」の第6回総会が11月12日(木)・13日(金)の両日上勝町において開かれ、その日程の一部として開催される講演会について、一般の方々のご参加が可能となっております。

皆様のご参加をお待ちしています。

■お問い合わせ 役場産業課

# 日比ヶ谷ゴミステ ーション見学会

第2回ゴミステーション見学会を実施します。車がなくて普段ステーションに来られない方、最近上勝町へ引っ越して来られた方を中心に多くの方に参加していただきたいと考えています。

- ■日時 平成21年11月10日(火) 11時~13時(予定)
- ★送迎有
- ★参加費 無料(昼食付)

【申込・お問い合せ】

NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー
☎44-6080 IP050-3438-9545

# 一般廃棄物運搬支援事業



6日(金) 傍示地区

10日(火) 正木地区

12日(木) 旭地区

16日(月) 福原地区

17日(火) 生実地区

- ※ 分別・洗浄は必ず各自で行ってください。
- ※ 回収予定日に、不在または依頼するごみが無い等 の場合は、事前に「シルバー人材センター」
  - ☎44-6080 IP050-3438-9545 までご連絡ください。

# 回収します! あなたの家の古い電話帳!

NTT西日本では地球環境保護・資源の有効活用のため、「古い電話帳から新しい電話帳へ」の考えのもと、古い電話帳のリサイクルを積極的に推進しています。新しい電話帳を各ご家庭に11月中にお届けしますので、その際古い電話帳を配達員へお渡し下さい。

ご不在等で古い電話帳を回収できなかったお客様へは、改めて回収にお伺い致しますので、 下記へご連絡頂きますようお願い致します。

■ お問い合わせ先 タウンページセンター フリーダイヤル番号 0120-506-309 (営業時間:平日9時~17時、土曜・日曜・祝日は休業)



**1**5

# 今月の納税

後期高齢者医療保険料 4 期分 国民健康保険税 5 期分 介 護 保 険 料 5 期分 納期限 平成21年11月30日

督促状の出るもの

町県民税2期分後期高齢者医療保険料3期分国民健康保険税4期分介護保降料4期分

納期限は11月2日でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日に督促状を送付します。早急に納めてください。

# 農業簿証

11月17日(火) 19時~21時 コミュニティセンター

# 心配ごと相談

# 11月26日(木) 13時~16時30分 コミュニティセンター

家庭内、近隣との悩みごとなど、登記相 談についてもお気軽にご相談ください。

※下記の登記無料相談を受けられたい方は、事前に町内で開催される心配ごと相談所へご相談いただくか、直接下記へご相談いただくことも可能です。

# 登記無料相談

11月28日(土) 9時~正午 ※毎月第4土曜日9時~正午まで開催 小松島市総合福祉センター

# 障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

# **5** 0884-24-3366

上記にて障害者の方の支援、相談を受付ています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたしますので、お電話お待ちしています。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集 粗大ごみ・家電製品(テレビ・エ アコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

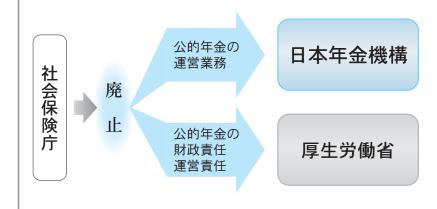
毎週日曜日 7時30分~14時 日比ヶ谷ゴミステーション 廃タイヤ・廃バッテリー … 1 kgまで毎に100円 家電製品…有料 にっ ぽん

# 「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート!

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- ●現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。
- ●日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくことになりますが、国民の皆様方に何らかの手続をしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。
- ●日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



# 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集案内

## 目指せ!ヤングエンジニア!

- ・自衛隊の専門技術者として、陸曹を養成するコースです。
- ・入隊後4年間の教育終了後、3等陸曹に昇任します。
- ・入隊と同時に高等学校の通信課程に入学し、3年間で高校卒業資格を取得できます。

## ◆ 教育

中学校		3年		1年	3 曹昇
	高校教育及び専門	基礎教育、専門技	技術教育		
◆ 昇任	1 F C . F		1 F	 1 Fr	
	1年6ヶ月	6ヶ月	1年	1年	_
3 士任命	3 ±	2 ±	1士	士長	3 曹昇

# ◆ 身分及び処遇

- 身分は特別職国家公務員
- ・給与…初任給94,900円 (21.4.1現在)



陸上自衛隊 少年工科学校(武山)神奈川県(神奈川県立湘南高校)



# ◆ 試験細部案内

資 格	中卒(身	中卒 (見込含) 17歳未満の男子				
受付期間	21年1 <sup>-</sup>	21年11月1日(日)~22年1月8日(金)				
試験期間	1 次 22年 1 月23日(土)					
中八河大分门口	2 次	22年2月6日(土)~9日(火)までの間の指定する1日				
合格発表	1次	22年2月2日(火)				
口怕光红	最終	22年2月26(金)				
入(校)隊	22年 4 月上旬					

その他、詳細については、**自衛隊阿南地域事務所**へお気軽にお問い合わせください。 事務所:阿南市富岡町内町164(内町会館1F) **☎**0884-22-6981

# 標準営業約款制度「Sマーク」をご存知ですか!



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、**理容店**、**美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店**では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、**(財)徳島県生活衛生営業指導センター ☎088-623-7400** までお問い合わせください。

# 平成22年度

# 鳥獣被害防護柵 望集落の募集について 設置

費やし苦慮しております。 の設置管理等多くの労力と経費を 農林家においては、 ここ数年、 鳥獣被害が急増し、 捕獲、 防護柵

います た鳥獣被害防止対策の推進をして 議会を設立し上勝町の実態に即し 年三月に上勝町鳥獣害防止対策協 このような状況の中、 平成二十

対策は、 策は、個々の農家による点的対協議会において、鳥獣被害防止

> 決定し、 ます。 でき、 り組む事が個人の経費負担も軽減みによる集落単位の面的対策に取策を追求するのではなく地域ぐる を実施し本年度完了予定しており して樫原集落において防護柵設置

また、



落より申請があり、国に追加申請は、短期間ではありましたが六集 効果が大きいとの方向性を 昨年度よりモデル地区と 七月の集落募集において

> 全集落実施、完了予定しております 正予算を可決頂き本年度において したところ八月末に事業採択頂き 九月町議会にお いて補

> > 13

内にお 状を踏まえ、モデル地区同様に集続き多大な被害を及ぼしている現 護柵の成果・問題点について検証今後も現地調査を行いながら防 落単位で防止柵等設置事業を推進 予定しております。 していく段階ではありますが、 ついては、 いて鳥獣被害が依然としてく段階ではありますが、町

を行 で取りまとめを頂き役場産業課ま 事業希望集落の募集、 で申請下さい したいと考えておりますので集落 二十二年度予算の確保を 前回同様に次により 取りまとめ

# 防護柵等設置事業

- 防護柵等材料費の九十%補助 (十%の自己負担必要)
- 防護柵設置工事は地元施工

# 補助要件

- 集落単位で一体的に取り組み実 施できる地区。
- ●協議会と協力しながら事前に集 落関係者全員参加によ集落点検

# 申請期限 ③防護柵設置計画(設置予定図)



# し、協議会にお 作業を実施し、 られた地区。 協議会において適当と認め 全体計画を策定

・設置は地元施行とし引き続き維 持補修管理がされる地区。

# ①代表者氏名 必要書類

②関係者名簿

平成二十一年十二月十八日まで

# 申請先・問い合わせ

役場産業課 四六一〇一一一 担当 吉積 八〇七

# 短

町民の詩歌

追憶の亡母いとしげに嫁しき日の晴着虫干をり美し手をつなぎ孫と競技の運動会月光仮面は正義の味方 宇宙船に人が滞在せし今年名月仰ぎおろがみており 中秋の月澄みわたり音もなく閃光放ち数機行き交ふ 夕映えに征きて帰らぬ少年をふと思いつつ流るる雲見る 敬老の祝賀に招かれ夫は行く米寿の印胸に輝く 婦人会の心こもれるもてなしに老いらうれしき敬老の日(府殿) 満天の星見せぬ程輝いて名月の空雲一つなし 燃え盛る胸の炎か曼珠沙華熱き想いを誰に捧ぐる 紅芙蓉風に運ばれ来しものかひときわ紅く雑草の中 か りき

花野きて花の種類をまずかぞえ

口にして倖せ味わうぶどうなり

やす子

美代子 ヤスヱ

口元を染めて幼のぶどう狩り

行儀よく猫もすわりて月見かな

月をみて古城をしのぶ風情あり

善

男

満月や貧富格差なく照らす

恵美子

かおゑ

たみ江

江

あや子

徹

恵美子

行事済みひとり薪風呂虫の夜

弘

子

玉

江

名月のたちまち雲に呑まれけ

夕やみに野路ゆるがす虫しぐれ

連休の赤字続きや彼岸花

今年こそ最後とならん曼珠沙華

あ

つ子

明

名月や世の憂き事も忘れいし

句

志津子

節

美恵子

三

都

集落の要め平成遺産子々孫々 拝殿舞台改築の名工技冴えて 触れて永却に尊しけれ 野尻八幡神社神木稀れ銘材

信



年輪が重なり馬鹿になって見る賞品がみんなに当る保育園

社

長

身が軽くなったら行こう月旅行

# 戸籍の窓口

平成21.10.1 現在

前月比

2,000人(3) 人口 男 941人( 1) 1,059人( 2) 女 2) 世帯数 856戸(

高齢化率 49.55%

正 木 622人(2) 257戸(2) 146戸(0) 傍 示 358人(0) 福 原 277人(1) 123戸(0) 生 実 343人(0) 153戸(0) 400人(0) 177戸(0)

# ありがとうございました

(敬称略)

### 彩保育園

-E	品 名	<u></u>	住	所		氏	名	
お	菓	子	正	木	新	開	愛	子
お	菓	子	傍	示	滑	III	里	香
お	菓	子	傍	示	山	西	智	子
お	菓	子	福	原	谷	岡		愛
わ	ら草	履	正	木	正フ	大老人	しクラ	ラブ
お	菓子・	布	正	木	片	山	將	夫
お	菓	子	正	木	峠		十志	は子

### 上勝幼稚園

	品		名	住	所		氏	名	
花		•	栗	傍	示	藤	田	陽	子
稲	刈	り	体験	傍	示	安	堵	義	和
お		菓	子	傍	示	山	西	智	子
お		菓	子	生	実	前	田	美	紀
お		菓	子	正	木	美	木	永	子
お		菓	子	正	木	近	藤	裕	美

平成21年 9月の視察来町者数

20<sub>件</sub> 157<sub>名</sub>



# 緑のふるさと協力隊日記 ⑥

山が色づきかけた先月、私 たちが住んでいる旭地区の秋 祭りがありました。私の地元、 東京亀戸では秋祭りを祝うと いう習慣がなかったので、目 に映るもの耳に入るもののす べてが新鮮でした。

各地域で少しずつ違う迫力 あるだんじりのリズム、チョ



ーサヤーの掛け声と激しいお神輿、豪華で手の込んだお弁当、おと うやさんの存在、小じりに宵宮、親族に不幸があったら参加をひか えること、お祭りの地区の方々におめでとうございますと挨拶をす ること。それぞれの神社にそれぞれのお神さんがいて、各地域で少 しずつ違う祀りかたがある。

10月1日の八重地から始まり、市宇、田野々と見ましたが、その 少しの違いに各地域の「歴史」がでていてとてもおもしろかったです。 だんじりや芝居の練習、飲み会などで、幅広い世代の人たちが、 あーでもないこーでもないと言いながら、皆がよりよいものをつく ろうと意見を出し合い、最後は笑いあう光景は大家族のようで、心 が温かくなる本当に楽しいものでした。

毎年お祭りを続けていくことが難しくなりつつあると聞きました が、このように皆が協力し合い受け継いでいく伝統ある行事を、絶 やしてしまってはもったいないと思いました。

そして、そのような状況を知ることは、自分の地元の伝統を大切 にしようと思う機会にもなりました。この上勝の伝統行事を、次の 世代がつないでいくことを願います。

(髙橋 野土花)

9月18日、健祥会エジンバ ラに入所されている方々が大 切に育てた寄せ植えの花を6 鉢いただきました。

中学校玄関において大切に 育てたいと思います。ありが とうございました。

上勝中学校校長

土佐敏彰



# 夜間救急当番表

平日 18時~翌朝 9 時 休日 19時~翌朝 9 時

日時	救急病院名	日 時	救急病院名
11月 3 日(火)	勝浦病院	11月19日休	上勝町診療所
11月 5 日休	上勝町診療所	11月21日(土)	勝浦病院
11月 7 日(土)	勝浦病院	11月23日(月)	勝浦病院
11月 9 日(月)	上勝町診療所	11月25日(水)	上勝町診療所
11月11日(水)	勝浦病院	11月27日(金)	勝浦病院
11月13日金	勝浦病院	11月29日(日)	勝浦病院
11月 15日(日)	勝浦病院	12月 1 日(火)	勝浦病院
11月17日(火)	勝浦病院		